

各 位



平成18年4月20日

会 社 名 株式会社 カ ン セ キ
代 表 者 名 代表取締役社長 服部 吉雄
(J A S D A Q ・ コード 9 9 0 3)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 総務部長 高崎 勝彦
電 話 0 2 8 - 6 5 8 - 8 1 2 3

執行役員制度の導入および役員退職慰労金制度の廃止のお知らせ

当社は、平成18年4月20日開催の取締役会において、執行役員制度の導入、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度の導入について

取締役会の機能である意思決定、業務執行の監督と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図ります。

【執行役員制度の概要】

- (1) 執行役員は取締役会が選任し、当社の業務執行の責任者とする。
- (2) 執行役員は社員身分を有し、任期は1年とする。

2. 役員退職慰労金制度の廃止について

- (1) 役員退職慰労金制度を本年定時株主総会（平成18年5月25日の予定）終結の時をもって廃止することとします。本年定時株主総会日以降は役員（取締役および監査役）退職慰労金の新たな引当はしないものとします。
- (2) 本年定時株主総会終結の時をもって退任する取締役および監査役に対しては、本年定時株主総会にて決議を受けたうえで内規に基づき支給することとします。
- (3) 再任される取締役、監査役および現在就任中の取締役、監査役に対しては、将来の退任時に、就任日から本年定時株主総会開催日までの期間にて計算した退職慰労金を本年定時株主総会決議を受けたうえで内規に基づき支給することとします。
- (4) 本年定時株主総会およびそれ以降に開催される株主総会において新任として選任される取締役および監査役に対しましては、退職慰労金は支給しないこととします。

以 上